00082
(R7)

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人コミュノテ風と虹

①　□ 財団　■ 社団（■ 出資持分なし　□ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　福岡県久留米市藤山町１７３０番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　昭和３８年１０月　７日

(4) 設立登記年月日　昭和３８年１０月１６日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	堀川　公平	のぞえ総合心療病院管理者
理　事	堀川　直希	のぞえの丘病院管理者
同	堀川　奈津子	
同	堀川　智史	
同	八代　眞理子	
同	吉田　敬子	メンタルクリニックあいりす院長
同	堀川　喜朗	久留米セントラルクリニック院長
監　事	横尾　秀康	

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　　設　　場　　所	許可病床数
病院	のぞえ総合心療病院	福岡県久留米市藤山町 1730 番地	精神病床　　146 床
	のぞえの丘病院	福岡県久留米市上津町 2543 番地 1	精神病床　　73 床
診療所	メンタルクリニックあいりす	福岡県福岡市中央区桜坂 3 丁目 4 番 28 号	無
	久留米セントラルクリニック	福岡県久留米市東町 31-28	無
介護老人保健施設			

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　　施　　場　　所	備　　考
障害福祉サービス事業（共同生活援助事業）「のぞえ希望の家」	福岡県久留米市藤山町 1730 番地 10	
障害福祉サービス事業（宿泊型自立訓練事業）「ヒルトップヴィラ野添」	福岡県久留米市藤山町 1730 番地 3	
障害福祉サービス事業（地域活動支援センター）「のぞえの杜」	福岡県久留米市藤山町 1764 番地 4	
障害福祉サービス事業（一般相談支援事業）「久留米市南部障害者基幹相談支援センター」	福岡県久留米市藤山町 1764 番地 4	

障害福祉サービス事業 （相談支援事業所） 「風と虹」	福岡県八女郡広川町新代1389番地 735	
障害福祉サービス事業 （共同生活援助事業） 「ヒルサイドテラスのぞえ」	福岡県久留米市藤山町1730番地 9	
障害福祉サービス事業 （多機能型就労支援事業） 「のぞえ風と虹」	福岡県八女郡広川町新代1389番地 735	
上記の従たる事業所 のぞえ牧場「ギャロップ」 スローカフェ風樹 カフェイルベント	 福岡県久留米市藤山町1729-4 福岡県久留米市藤山町1764-4 福岡県久留米市上津町2538-7	
上記の従たる事業所 のぞえ総合心療病院カフェ「風と虹」 のぞえの丘病院カフェ「風と虹」	 福岡県久留米市藤山町 1730 福岡県久留米市上津町2543-1	
訪問看護事業 「訪問看護ステーション　風と虹」	福岡県久留米市上津町2538番地6	
障害福祉サービス事業 「広川町障がい者基幹相談支援センター　シエル」 「広川町の委託を受けて行う包括的支援事業」	福岡県八女郡広川町新代2165-1	
障害福祉サービス事業 （就労選択支援事業） 「のぞえ風と虹」 （就労定着支援事業） 「のぞえ風と虹」	福岡県八女郡広川町新代1389-735	
障害福祉サービス事業 （自立生活援助事業） 「自立生活援助センター風と虹」	福岡県八女郡広川町新代1389-735	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月28日	令和6年度決算承認の件 令和7年度からの設備案件等について
令和7年6月18日	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで広川町後見支援センター運営業務及び広川町地域包括支援センター相談業務について広川町と契約を締結。
令和8年2月25日	令和8年度予算の決定 令和8年4月1日から一般相談支援事業、自立生活援助事業を開始するにあたり、福岡県庁へ申請すること及び定款の変更を行なう。

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ　の　他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２

法人名　　医療法人　コミュノテ風と虹
所在地　　久留米市藤山町１７３０番地

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和8年3月31日現在）

１．資　産　額	8,898,823	千円
２．負　債　額	488,286	千円
３．純　資　産　額	8,410,537	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		2,593,353
B　固定資産		6,305,470
C　資産合計	（A＋B）	8,898,823
D　負債合計		488,286
E　純　資　産	（C－D）	8,410,537

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　　医療法人　コミュノテ風と虹
所在地　　久留米市藤山町11730

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　8　年　3　月　31　日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	2,593,353	**Ⅰ 流動負債**	488,286
現金及び預金	1,416,894	支払手形	
事業未収金	920,284	買掛金	206,816
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	10,135	未払金	112,764
前渡金		未払費用	19,758
前払費用	55,092	未払法人税等	36,151
繰延税金資産		未払消費税等	11,655
その他の流動資産	190,948	繰延税金負債	
Ⅱ 固定資産		入院預り金	24,743
1 有形固定資産	5,014,783	法定預り金	55,965
建物	3,355,736	児相負担預り金	95
構築物	471,225	○○引当金	
医療用器械備品	1,510	その他の流動負債	20,339
その他の器械備品	76,937	**Ⅱ 固定負債**	0
車両及び船舶	11,345	医療機関債	
土地	1,044,645	長期借入金	
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	53,385	○○引当金	
2 無形固定資産	131,026	その他の固定負債	
借地権	11,514	負債合計	488,286
ソフトウェア	75,110	純資産の部	
その他の無形固定資産	44,402	科目	金額
3 その他の資産	1,159,661	**Ⅰ 資本金**	0
有価証券	804,640	**Ⅱ 純資産額**	8,410,537
長期貸付金		（内当期利益）	159,226
保有医療機関債			
積立生命保険	316,965		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	6,325		
繰延税金資産			
その他の固定資産	31,731		
		純資産合計	8,410,537
資産合計	8,898,823	負債・純資産合計	8,898,823

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　　医療法人　コミュノテ風と虹
所在地　　久留米市藤山町１７３０番地

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和7年４月１日　　至　令和8年3月３１日）

（単位：千円）

科　　目	金　額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,493,277
2 事業費用		
(1)事業費	5,529,977	
(2)本部費	0	
本来業務事業利益		△ 36,700
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 36,700
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	8,888	
その他の事業外収益	279,991	288,879
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	33,451	33,451
経常利益		218,728
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	12,893	12,893
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	35,560	35,560
税引前当期純利益		196,061
法人税・住民税及び事業税	36,836	
法人税等調整額	0	
当期純利益		159,225

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名　医療法人コミュノテ風と虹

所在地　久留米市藤山町１７３０番地

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	堀川　公平	医師	理事長	病院施設の賃貸	30,264	地代家賃	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）地元不動産会社からの市場性金額及び顧問税理士にて賃貸価格を決定している。

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	堀川　直希	医師	副理事長	病院施設の賃貸	6,408	地代家賃	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）地元不動産会社からの市場性金額及び顧問税理士にて賃貸価格を決定している。

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	堀川　智史	医師	理事	病院施設の賃貸	5,036	地代家賃	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）地元不動産会社からの市場性金額及び顧問税理士にて賃貸価格を決定している。

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	八代　眞理子	医師	理事	病院施設の賃貸	400	地代家賃	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）地元不動産会社からの市場性金額及び顧問税理士にて賃貸価格を決定している。

42,108

様式5

法人名　医療法人コミュノテ風と虹

所在地　久留米市藤山町１７３０番地

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の妻が代表者である法人	野添メディカルサービス	久留米市藤山町1728-9	438,240	病院の営繕業務	請負	病院の施設管理	118,800	委託費	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）　他社2社と業務内容について見積以下で請負金額を決定している。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の妻が代表者である法人	野添メディカルサービス	久留米市藤山町1728-9	438,240	不動産賃貸	賃貸	のぞえの杜(家賃)	34,036	地代家賃	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）地元不動産会社からの市場性金額及び顧問税理士にて賃貸価格を決定している。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　コミュノテ風と虹
理事長　堀川　公平　　殿

私は、医療法人コミュノテ風と虹の令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日年まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月 31 日

医療法人　コミュノテ風と虹
監査役　監事　横尾　秀康

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。